

第3号様式

令和4年度 第2回西部公民館運営審議会 会議録

- 1 開催日時 令和4年6月16日（木曜日） 午後1時59分から3時1分
- 2 開催場所 船橋市西部公民館 2階 第1・2集会室
- 3 出席者
 - (1) 委員 宍戸委員長、坂本副委員長、中西委員、牛山委員、矢澤委員、坪木委員、村尾委員
 - (2) 事務局 西部公民館長、法典公民館長、丸山公民館長、塚田公民館長、葛飾公民館長、西部公民館長補佐、西部公民館広域事業担当者
- 4 欠席者 渡部委員
- 5 議題
 - 【公開】
 - (1) 各公民館の事業報告（4月1日から6月15日）
 - (2) 各公民館の事業計画（6月16日から9月14日）
 - 【非公開】
 - (3) 社会教育関係団体登録申請

※非公開理由:船橋市情報公開条例第7条第2号の不開示情報(個人に関する情報)を審議することから、同条例26条第2号に該当するため
- 6 傍聴者 なし
- 7 決定事項
 - (1) 各公民館の事業報告（4月1日から6月15日）を承認
 - (2) 各公民館の事業計画（6月16日から9月14日）を承認
 - (3) 社会教育関係団体登録申請を承認
- 8 議事 次頁より
- 9 次回は令和4年9月15日（木） 午後2時から

西部公民館 第1・2集会室にて開催予定
- 10 問い合わせ先 船橋市西部公民館 Tel:047-333-5415

開会

○事務局（西部公民館長補佐）

こんにちは。それでは、配付資料の確認をお願いします。

机の上に、本日の座席表と会議次第、社会教育関係団体登録申請書、社会教育課から「令和3年度家庭教育セミナーのまとめ」というピンク色の冊子と「まなびの風」が配付されております。あと、皆様に事前に送付しました「西部地区各公民館の事業報告と計画」が本日の資料です。

以上、不足等はございませんでしょうか。

それでは、開会に当たりまして、宍戸委員長、ご挨拶をお願いします。

○宍戸委員長

皆様、こんにちは。お忙しいところ、令和4年度第2回西部公民館運営審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。皆様の忌憚のないご意見をいただきながら、よりよい会にしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

簡単ですがご挨拶いたします。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○事務局（西部公民館長補佐）

ありがとうございます。

では、ただいまより、令和4年度第2回西部公民館運営審議会を開催いたします。

本日の欠席者は渡部委員です。全委員8名のうち7名ご出席いただいております。船橋市公民館条例施行規則第15条第3項の規定により、半数以上の出席がございますので、この会議が成立します。

また、会議の公開につきましては、船橋市情報公開条例第26条及び附属機関等の会議の公開実施要綱の規定により、当審議会も原則公開となります。

本日、傍聴人はおりません。

それでは、議事に入りますが、議事の進行につきましては、船橋市公民館条例施行規則第15条第2項の規定により、委員長が議長となります。宍戸委員長、議事進行をお願いいたします。

○宍戸委員長

はい、かしこまりました。

それでは、議事に先立ちまして、まず議事録署名人を指名させていただきます。牛山委員をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○牛山委員

はい。

○宍戸委員長

よろしく願いいたします。

では、議事に入ります。

議事（１）「各公民館の事業報告」を、西部公民館から順次お願いいたします。

○西部公民館長

西部公民館です。４月１日から６月１５日までの事業報告をさせていただきます。

まず、青少年を対象にした事業ですけれども、５月２１日に、地域の青少年相談員の皆さんに協力をいただいて、「スポーツ雪合戦」を行いました。チームに分かれて競うゲームで、大変盛り上がっていました。

続いて、「中山まちのむかしといま」ですけれども、５月１３日に小栗原小学校３年生の皆さんを対象に行いました。学校の周りが昔は田んぼだった写真を見て、とても驚いていたことなど、自分の住んでいる地域のことに興味を持ってもらうことができたと思います。

成人の部の「きらきらセミナー」は、生涯学習コーディネーター連絡協議会の皆さんと共催で行いました。スマホの使い方やヨガなど、日々の生活で役立てていただける内容でした。

２ページへ参りまして、「楽しい！安心！簡単！楽しく体験しよう！メルカリ教室」、続いて、「デジタルデバイド対策事業」ですが、こちらはスマートフォンの操作を学んでいただいたもので、いずれも予約がすぐにいっぱいになった状況でした。

あとは、下のほうへ参りまして高齢者対象の「西部寿大学」等を行うほか、コロナで中止していました「西部子育てサロン」を再開いたしました。残念ながら参加者はいませんでした。コロナの影響で中止が長引いたので、いなかったのかなと思っています。

最後の「館報の発行」ですけれども、６月中旬に予定しておりましたが、遅れておりこれから発行いたします。

一番初めの「ふなばしハッピーサタデー」の６月１１日のオモチャ教室ですが、１０名の参加でございます。

２ページの真ん中の「デジタルデバイド対策事業」は１４名の参加でございます。

以上です。

○宍戸委員長

西部公民館はそれでよろしいですか。

○西部公民館長

はい、結構です。

○宍戸委員長

次に、法典公民館の事業報告、お願いいたします。

○法典公民館長

法典公民館、４月１日から６月１５日までの事業報告を行います。

まず、青少年対象事業、「絵本の読み聞かせ」です。こちらは、社会教育関係団体、法典おはなしの広場さんとの共催により、記載のとおり実施しました。６月１１日の（土）

の参加者数をご報告いたします。3名です。

続きまして、「ふなばしハッピーサタデー」です。こちらはウォーキングです。法典地区子ども会連絡協議会さんのご協力で、鎌ヶ谷市民の森、鎌ヶ谷市中沢にあるのですが、約5キロのウォーキングを実施しました。屋外でソーシャルディスタンスも十分に取れて、安全に楽しむことができました。

次に、成人対象事業です。「歴史講座」は、本年度は鎌倉幕府について学びます。2回シリーズのうちの1回目を行いました。講師は、昨年の歴史講座の渋沢栄一や、昨年の寿大学のオリンピックの講座で好評だった生涯学習インストラクターの会にお願いいたしました。こちらは5月1日より受付を開始したところ、受付開始1時間で定員に達してしまい、多くの受講希望者をお断りすることになってしまいました。新型コロナ感染症も少しずつ落ち着いてきた傾向にありますので、次回は定員を増やすことも検討に入れていきたいと思っております。

次に、高齢者対象事業です。「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」で、こちらは健康づくり課との共催です。本来は毎月開催なのですが、新型コロナウイルス感染症の影響で、本年度は4月より隔月で年6回の開催です。以前は毎回30人前後の参加があったのですが、今回は1回目が13名、2回目が4名と少なく、なかなか以前の水準まで戻らない状況です。結構こちらも問い合わせはあるのですが、やはり隔月なので「今月はありませんよ」とか言っていると、やはりなかなか定着するのは難しいかなという感じ です。

続きまして、「法典寿大学」です。報告に先立ちまして、6月9日の参加者数をご報告させていただきます。6月9日（木）、50名参加いたしました。これは明治安田生命さんより提案がありました「『睡眠』と『健康』の知恵袋講座」という講座なのですが、講義だけではなくて、血管年齢測定やベジチェックを行いまして、参加者の健康チェックに役立っております。

その他対象の事業です。「子育て支援講座（ぼんぼこ広場）」、こちらは5月26日に記載のとおり実施しております。

なお、前回の事業計画には「館報の発行」が記載されておりましたが、6月20日の発行になりましたので、今回の報告には入っておりません。次の計画のほうでご報告させていただきます。

簡単ではございますが、法典公民館からは以上です。

○宍戸委員長

ありがとうございました。

続きまして、丸山公民館の事業報告、お願いいたします。

○丸山公民館長

丸山公民館の4月1日から6月15日までの事業報告をさせていただきます。

まず、青少年の部ですが、「まるやまおはなし会」ですが、第1回目を4月16日に、

第2回目を5月21日に実施いたしました。内容、参加者数等は資料のとおりです。2回とも乳幼児の親子での参加者で、小学生の参加がありませんでした。学校にチラシ配布を依頼する等により小学生にもお知らせし、参加を増やしたいと思っております。

続いて、「ふなばしハッピーサタデー」ですが、全10回のうち、第1回目を6月4日に実施いたしました。内容、参加者数等は資料のとおりです。

次に、成人一般事業です。「睡眠と健康の知恵袋講座」ですが睡眠について正しい知識を知ってもらおう講座で、6月13日に実施いたしました。参加者数は16名です。追加記入をお願いいたします。あと、資料提出日の関係で評価の欄を記載してございませんが、参加者からは、「睡眠の大切さを学ぶことができよかった」「これから実践していきたい」との声をいただいております。後日、評価を記載した資料をまたお送りしたいと思います。

次に、高齢者事業です。「丸山さわやか学級」ですが、前回の審議会でご説明いたしましたが、1講座を2回に分けて実施することとしております。第1回講座は、5月11日と5月20日、「ジェンダー平等を考えよう」と題しまして、宮腰直子弁護士の講演を実施いたしました。参加者は資料のとおりです。第2回講座は、6月8日にシルバーリハビリ体操を実施いたしました。参加者は32名でした。追加記入をお願いいたします。第2回講座の2日目は、6月17日に実施となります。

続いて、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」ですが、健康づくり課と共催事業で、年6回予定のうち、第1回を5月2日に実施いたしました。参加者数等は資料のとおりです。

次に、その他事業になります。「出張子育て支援センター」ですが、南本町子育て支援センターとの共催事業で、年4回実施予定のうち、第1回を4月21日に実施いたしました。内容、参加者数等は資料のとおりです。

続いて、「丸山公民館巡回児童ホーム」ですが、塚田児童ホームと共催事業で、年8回実施予定のうち、第1回を5月19日に実施いたしました。内容、参加者数等は資料のとおりでございます。

次ページに行きまして、「ボランティア団体等の活動内容の紹介」ですが、4月は水墨画サークルさんの作品、5月はカメラクラブさんの作品を展示いたしました。6月は水墨画サークルさんの作品を今展示中でございます。

続いて、「館報の発行」です。年4回の発行を予定しておりますが、第1回を5月に発行、丸山馬込地区に新聞折り込みで配布いたしました。

丸山公民館からは以上でございます。

○宍戸委員長

ありがとうございます。

続きまして、塚田公民館の事業報告、お願いいたします。

○塚田公民館長

説明に先立ちまして、事業報告書提出後に終えた事業の参加人数等をご報告いたしますので、記載のほうをお願いいたします。お手元の事業報告書、9ページからとなります。

「こどもおはなし会」、6月11日開催分ですが、参加者12名です。

同じく9ページですが、一番下の欄になります。「ウイークエンド リラックスヨガ」、6月11日分、12名となります。

1枚めくっていただきまして10ページ、上のほうですが、「終活のポイント 遺言書の書き方」の6月10日（金）開催分、こちらは23名となります。

続いて、11ページですが、「塚田元気クラブ」の続きで一番上のところです。こちらは6月14日開催分ですが、参加者12名です。

その下の「脳いきいき健康講座」、6月15日分が20名となります。

それでは、説明に移らせていただきます。

塚田公民館、令和4年4月1日から6月15日まで実施した主な事業についてご説明いたします。お手元の資料9ページからとなります。

青少年対策事業の「こどもおはなし会」を4月9日から6月11日まで計5回、参加者はそれぞれ記載の人数のとおりです。今後も原則毎月第2・第4土曜日に開催を予定しております。

続きまして、成年対象事業の「ウイークエンド リラックスヨガ」は、定員12名で募集を行いました。参加希望者が多かったことから、講師と調整し、参加人数を15名で開催しております。全3回の講座ですが、終了した6月4日・11日の参加者はそれぞれ13名、12名で、今年も参加者から好評をいただいている事業となっております。

同じく成年対象事業の「終活のポイント 遺言書の書き方」は、これも昨年度実施しましたが非常に興味を持たれる方が多く、今年度は定員を20名としましたが、この事業も参加希望者が多かったことから、講師のご厚意によりまして、キャンセル待ちも含めまして24名で実施しております。全3回の講座ですが、終了した10日の参加者は23名で、講義終了後にも質問など多くされているようで、参加者の方は熱心に学習されております。

続きまして、高齢者対象事業の健康づくり課職員による「ふなばしシルバーリハビリ体操」、遊びを交えながらレクリエーションゲームや健康体操で介護予防、健康維持増進を図る「塚田元気クラブ」及び脳の活性化を図りながら認知症予防について学習する「脳いきいき健康講座」は、共にお手元の資料の回数及び参加者となります。

同じく、高齢者対象事業の「塚田寿大学」は、定員80名に対し応募者が80名を超える人数だったので、80名という形でスタートを切らせていただいております。5月17日は交通安全と防犯について学び、参加者が51名でした。

続きまして、その他事業の「卓球台開放」は、4月7日から6月2日まで4回開催し、参加者はそれぞれ記載の人数でした。今後も原則毎月第1・第3木曜日に開催を予定し

ております。

最後となりますが、「館報つかだ」を5月20日に1万部発行いたしました。新聞折り込みによる配布及び公民館、東武線塚田駅への備え置きにより、塚田地区にお住まいの方に対し広く公民館活動の情報提供を行いました。

塚田公民館の事業報告は以上となります。

○宍戸委員長

ありがとうございました。

続きまして、葛飾公民館の事業報告、お願いいたします。

○葛飾公民館長

葛飾公民館の4月1日から6月15日までの事業報告について説明いたします。

青少年対象の「ふなばしハッピーサタデー」につきましては、母の日に向けたカードとハーバリウムを作成いたしました。全員が個性あふれる作品を完成させて持ち帰ることができました。

次に、成人対象の「子育て支援事業『すまいる広場』」、こちらはベビーマッサージを実施いたしました。参加者は3組6名でございましたが、穏やかな雰囲気の中、無理なく体験していただくことができました。

次の「こちら仏像情報局（初級仏像講座）」、こちらは西部地区生涯学習コーディネーターの方と協働で、全2回実施いたしました。参加者数ですけれども、6月10日の参加者数、18名でございました。講師に貴重な資料をお持ちいただき、そちらを手に取り触れることや写真を見ながら説明を聞くなど、実際に行ってみたくするような内容の講座となりました。

続きまして、「デジタルデバインド対策事業」①、②、③、次のページの13ページにかけて記載されております。どの講座も講師の手厚いサポートにより、取り残される方もなく操作をすることができました。また、アンケートでは、「分かりやすかった」、「同様の講座をまた開いてほしい」とのお声をいただいております。

次の「歴史民話講座」、こちらは当初の事業計画には載せていなかったものですが、社会教育関係団体の葛飾歴史と民話の会から共催申請がございましたので、内容を検討し、実施に至りました。こちらの参加者数は99名でございました。前半は講談師による迫力のある講談、後半は郷土史研究家の方による興味深いお話をいただきました。いずれも戊辰戦争の西船地区にまつわる内容で、たくさんの方にご参加いただきました。

次に、高齢者対象の事業に行きまして、「かつしか寿大学」、次のページの「ふなばしシルバーリハビリ体操」、そして「一般介護予防事業『楽しく認知症予防』」、こちらにつきましては、いずれも体を動かす内容での実施となりました。なかなか一人ではできないことかと思えますけれども、このような機会に、自宅でも実践できるような体操を一つでも覚えていただけたらよろしいかと思っております。

その他の事業でございますが、「社会教育関係団体説明会」につきましては、今回ご

提出いただく社会教育関係団体報告書の記入の仕方や8月からの大規模改修工事に伴います休館等の説明をさせていただき、ご理解を得られたと考えております。

最後に、「館報の発行」につきましては、115号を6月10日に新聞折り込みにて各家庭に配布をさせていただいております。

葛飾公民館の事業報告は以上でございます。

○宍戸委員長

ありがとうございました。

それでは、この5館の事業報告につきまして、ご意見、ご質問などございましたらお願いいたします。

どうぞ、中西さん。

○中西委員

すごくはずかしいのですが、塚田公民館さんのマクラメタペストリーというのは、どのようなものか教えてほしいです。すみません。

○塚田公民館長

ご説明させていただきます。マクラメタペストリーですが、マクラメというのは紐や縄などを編んでいって組み方でいろんな結び目ができてくるのですが、それを模様のようにしてという形で、実際に支え木になるところは流木を持ってきていただきまして、流木に紐を結んでタペストリーになるような形で、形的には30センチと25センチぐらいだったかと。

○中西委員

(スマホで画像を確認) ああ、すてき。分かりました。

○塚田公民館長

すみません、うまく説明できなくて。

○中西委員

ありがとうございました。

○宍戸委員長

ほかにございませんか。

○坂本副委員長

葛飾公民館の「江原素六と山野」というのを聴きに行ったのですが、とてもおもしろくて、沼津の方だけでも山野で助けられたから山野で学校をつくったりして、初めて私も聴かせていただいて、すごく勉強になって楽しかったです。

○葛飾公民館長

ありがとうございます。

○宍戸委員長

いかがでしょうか。

どうぞ。

○中西委員

法典公民館さんの、4ページの歴史講座「開府から頼朝死去まで」というのを聴かせていただきました。定員が20名で私は補欠で受けられたのですが、館長、20名ではなくて、もうちょっと多くはできないのですか。

○法典公民館長

当初これを企画した段階では、密にならないようにということと、講師の方も高齢だったので、この人数で募集をしました。その日のうちに満員で、お断りしてしまった方もいたので増やせませんでした。来年以降はもうちょっと増やしていきたいと考えております。

○中西委員

この講師の先生がとても説明がお上手で、とても分かりやすかったので、今はテレビでもやっていますけれども、テレビはちょっと脚色していますから先生の内容とは違うのですが、とても先生の話が分かりやすくてよかったなと思っていますので、ありがとうございました。

○法典公民館長

今後は増やす方向で検討しております。

○宋戸委員長

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ほかにご質問等がなければ、各公民館からの事業報告については承認するものとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○宋戸委員長

異議なしということで、承認いたしました。

次に、議事(2)「各公民館の事業計画」を、西部公民館から順次お願いいたします。

○西部公民館長

西部公民館でございます。6月16日から9月14日の主な事業をご説明いたします。

まず、青少年対象事業です。夏休み期間ということで、「ふなばしハッピーサタデー事業」のほか、声優という職業を体験していただく「あこがれの声優体験」、「夏休み読書感想文教室」を、小学生を対象に行います。

次ページに参りまして、成人対象としては、「ちょっとしたことから始めてみませんか？ボランティア」を、本中山地区社会福祉協議会の方を講師に迎え開催いたします。市のアンケートによると、ボランティアに関心のある人が37.8%いらっしゃいます。そういう方に、お住まいの本中山地域でボランティアを始めるきっかけとしていただけたらということで実施するものです。

次のページ、下の「大江戸和船文化展」ですが、昨年好評でした和船細工の展示をロビーで行う予定です。

次に、めくりまして4ページになります。西部地区5つの公民館合同事業として「令和4年度西部地区公民館合同事業～ファミリーデイキャンプ～」を行います。県民の森で青少年相談員の皆さんのご協力をいただいて、デイキャンプを行う予定です。

次に、その下にある「洪水・内水・土砂災害ハザードマップ説明会」です。こちらは本中山地区自治会町会連合会から声をかけていただきまして、共催で市が新しくつくりましたハザードマップの説明会を行うものです。梅雨に入り、災害が心配される時期になりましたので、多くの方に参加いただけたらと考えております。

以上です。

○宍戸委員長

ありがとうございました。

続きまして、法典公民館の事業計画、お願いいたします。

○法典公民館長

法典公民館です。6月16日から9月14日までの事業計画を発表させていただきます。

まず、青少年対象事業です。新企画の「こどもふしぎ探検クラブ」を、生涯学習コーディネーターさんとの協働で資料のとおり実施いたします。小学生が楽しみながら環境問題について考える機会になればいいかなと思っております。こちらは好評で、今キャンセル待ちの状態です。

続きまして、「ふなばしハッピーサタデー」です。6月の回は昨年も好評でした「忍者修行道場」、こちらは船橋市レクリエーション協会さんの協力で予定しております。こちらも募集開始後すぐに定員に達してしまいました。7月は、「親子で環境学習～携帯のお宝（レアメタル）さがし」です。こちらは生涯学習コーディネーターとの協働で予定しております。8月の「理科実験教室」は、法典児童ホームとの共催で計画しております。現在大学との日程調整中ということで、資料では未定となっております。

続きまして、「絵本の読み聞かせ」、こちらは社会教育関係団体の法典おはなしの広場さんとの共催で、記載のとおり実施する予定でおります。

「オンライン環境講座」は、昨年、当館では初のオンラインを取り入れた講座でした。今年度も引き続きアースドクターふなばしさんに講師をお願いいたしました。こちらも夏休み向けの企画です。

次に、成人対象事業です。資料のとおり計画しております。まず「メルカリ教室」ですが、こちらは家庭の不要なものを売ることにより、限りある資源を有効活用し、循環させるということにつながるということで企画いたしました。メルカリについては皆さん興味は持っているのですが、なかなか不安でやれない方も多いため、公民館のような公的ところでやるのは意義があるかなと思っております。こちらも大変好評でして、午前、午後とも、今現在キャンセル待ちの状況です。

続きまして、「音楽講座」です。こちらは新しい趣味の発見とか生きがいがづくりの材料の一つとして提案いたしました。いずれサークル活動になればいいかなという感じで

す。

「法典小学校家庭教育セミナー」は、昨年中止になったのですが、皆さんどうしてもやりたかったということで、また今年復活して計画が上がっております。

高齢者対象事業です。こちら資料のとおりです。この中に「はじめてのスマートフォン講座」、「シニア向けスマホ LINE 体験講座」等、スマホ関係の事業がいっぱい入っております。こちらは高齢者の方がスマホに親しむことによって、デジタルライフの便利さとか恩恵を受けることができるようにということを目指しております。よその館でも書いてありますが、デジタルデバイド対策事業の一環です。当館では今年はかなり力を入れております。高齢者の方は新しいことを始めるのが億劫かもしれないですけど、実際に使ってみればその便利さというのが分かるので、そのきっかけとなれば、あとは、便利の裏側にある危険性みたいなことも学べるようになっております。

「法典寿大学」は記載のとおりです。8月は休講になっております。

その他の事業といたしまして、「子育て支援講座（ぼんぼこ広場）」です。この時期気をつけなければいけない熱中症について、一方的に話を聞くのではなくて、保健師さんと実際に対話をしながら、いろんなお話をして学んでいただくということになっております。

最後に「館報の発行」です。本日お配りしたB4の薄黄色の「法典公民館だより」を、6月20日の新聞折り込み、あとは館のカウンターで配布いたします。内容としましては、4年度の事業紹介、社会教育関係団体の紹介になっております。

法典公民館からは以上でございます。

○宍戸委員長

ありがとうございます。

続きまして、丸山公民館の事業計画、お願いいたします。

○丸山公民館長

丸山公民館の6月16日から9月14日までの事業計画をご説明いたします。

まず、青少年事業です。「ふなばしハッピーサタデー事業」ですが、全10回のうち、第2回目の「アイスクリームのマグネットづくり」を7月9日に、第3回目の「木の葉化石発掘体験」を8月13日に、第4回目の「スポーツ雪合戦」を9月10日に実施いたします。

続いて、「まるやまおはなし会」ですが、全11回のうち、第3回目を6月18日に、第4回目を7月16日に実施いたします。第4回目には、絵本の読み聞かせに合わせ、小学生を対象に「小学生のための『こわいお話会』」を実施いたします。

次に、成人一般事業です。「アクアリウム教室」ですが、室内で楽しめる小さな水槽づくり、そこで飼育する生き物の飼い方、育て方を学ぶことにより、地球環境の未来を考えるきっかけとすることを目的に、6月16日、本日でございますが、実施中でございます。

次に、高齢者事業です。「丸山さわやか学級」は、事業報告でもご説明いたしましたが、1講座を2回に分けて実施しておりまして、第2回講座の2日目を6月17日に実施いたします。

第3回の講座は7月6日と7月15日に実施いたします。内容は映画鑑賞で、「紙屋悦子の青春」を上映いたします。

第4回の講座ですが、9月7日と9月16日に実施いたします。9月14日までの事業計画のご説明ですので、9月7日実施の記載が資料より漏れておりました。申し訳ありません、追加でご説明させていただきます。第4回目講座の1日目、9月7日、9時30分から11時半まで、「成年後見制度を学びましょう」と題しまして、行政書士の平野修先生を講師に成年後見制度について学びます。

続いて、「はじめてのスマホ体験」ですが、高齢者のデジタルデバイド解消を目的に実施いたします。丸山公民館ではスマホの基本とLINEについて学んでいただきます。

続いて、「ふなばしシルバリーリハビリ体操教室」ですが、年6回、隔月での実施で、丸山公民館は奇数月の実施になりますので、7月13日に第2回目、9月8日に第3回目を実施いたします。

次に、その他事業になります。「丸山公民館巡回児童ホーム」ですが、塚田児童ホームとの共催で実施いたします。日程・内容等は資料のとおりでございます。前回の審議会でご説明いたしましたが、小学生わくわくタイムが2月は実施しないことになり、全7回ということになりましたので、資料のほうは2/7、3/7に変更しております。

続いて、「親子プログラミング体験」ですが、家族一緒にプログラミングをゲーム感覚で体験していただき、家族の交流を深めてもらいながらプログラミングに興味を持っていただくことを目的に8月8日に実施いたします。定員の欄に「20名」としておりますが、親子での参加ですので「10組」となります。すみません、訂正をお願いいたします。

続いて、「出張子育て支援センター」ですが、年4回実施のうち、第2回目を9月1日に実施いたします。内容は資料のとおりでございます。

続いて、「ボランティア団体等の活動内容の紹介」ですが、展示内容は資料のとおりでございます。6月の水墨画展示は事業報告でもご説明いたしましたが、現在実施中の団体さんが引き続き6月30日までの展示期間で展示をするということでございます。

最後に、「館報の発行」ですが、年4回発行予定のうち、8月に2回目の発行を予定しております。

丸山公民館からは以上でございます。

○宍戸委員長

ありがとうございました。

続きまして、塚田公民館の事業計画、お願いいたします。

○塚田公民館長

塚田公民館の令和4年6月16日から9月14日までの間に実施を計画している主な事業についてご説明いたします。お手元の資料12ページからとなります。

青少年対策事業では、引き続き「こどもおはなし会」を予定しております。社会教育関係団体つかだおはなし会との共催で、幼児の情操と読書活動の推進を目的に、原則第2・第4土曜日に計画しております。

同じく青少年対象事業の「つかだハッピーサタデー」事業は、青少年課が実施している「ハッピーサタデー」事業と共催となります。6月18日は近隣の公園で楽しむネイチャーゲームをはじめ、7月16日はペントミノ工作——ペントミノというのは正方形などの図形を組み合わせたパズルですが、こちらを製作する事業となります。8月3日は環境学習、8月5日は絵画教室、8月9日は、こちらも近隣の公園で昆虫採集と、夏休みの期間に事業を計画しております。対象となる子供たちには、十分な新型コロナウイルス感染症対策を行い、過去2年とは違った夏休みを送ることができる体験を提供したいと考え、計画しております。

次に、成人対象事業です。引き続き、塚田地区社会福祉協議会との共催で「子育て支援 ひよこ広場」を計画しております。親同士の交流の場と情報交換、また、専門家への悩み相談等の機会を提供することを目標に、塚田地区社会福祉協議会のボランティアの方々からサポートを得て計画している事業です。

同じく成人対象事業の「自分の健康をみてみよう」は、スポーツ推進委員協議会塚田地区との共催で開催する事業となります。コロナ禍以前は共催でハイキングなどを行っていましたが、以前の事業を復活させる前に、現在の体力、健康状態を把握しようということで、この事業を計画しております。

同じく成人対象事業の「塚田公民館本館家庭教育セミナー」は、子育て中に感じるイライラをうまくコントロールして、笑顔で明るい気持ちを持ち、子供と向き合う方法などを学ぶアンガーマネジメント講座を計画しております。

次に、高齢者対象事業です。「塚田寿大学」は今年の夏も暑くなる長期予報が出ておりますので、6月には「この夏をのりきる健康法」を学んでいただき、7月は、昨年度公民館の休館で中止になった「ごみの減量と資源化」を学んでいただく計画をしております。8月は休講になっております。

最後に、その他事業です。引き続き、本日以降も第1・第3木曜日に、地域住民の交流と健康増進を図ることを目的に、夜間の時間帯で「卓球台開放」を計画しております。

塚田公民館の事業計画は以上となります。

○宍戸委員長

ありがとうございました。

続きまして、葛飾公民館の事業計画、お願いいたします。

○葛飾公民館長

葛飾公民館の6月16日から9月14日までに計画している主な事業について説明させていただきます。

青少年対象の「ふなばしハッピーサタデー」は、記載のとおり計画しております。7月29日は、会場が西船児童ホームを予定しております。

次に、「初めてのガーデニング」になります。こちらは会場を南三咲にございます御滝花園という場所で事業を実施いたします。募集の際には、会場のお間違えがないように十分な説明をいたしまして募集をかけておりました。

次に参りまして、「かつしか地域史講座」でございます。こちらは定員がこの時点では「未定」と書かれておりますが、60名で募集をかけたいと考えております。

他は例年行っているような事業でございまして記載のとおり計画しております。

最後に、その他の「葛の葉らいぶ」でございます。例年ですと4～5回の開催でございますが、今年度は工事が8月から1月まで半年間の予定であることから、今のところ、こちらのコンサートのみの計画となっております。毎年、大変人気をいただいております。こちらは公民館の職員だけではとても実行できないような事業でございますので、葛の葉らいぶボランティア実行委員会の方に多大なご協力をいただきまして、今週の土曜日に実施をする予定でございます。

葛飾公民館は以上でございます。

○宍戸委員長

ありがとうございました。

それでは、この事業計画につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

どうぞ、牛山委員。

○牛山委員

夏休みということもあって、小学生とか親子体験とかは外で、例えば西部公民館さんはファミリーデイキャンプとか、塚田公民館さんも昆虫採集とか、とてもいいと思いますが、今熱中症で運ばれる方がすごく増えております。マスクを取るか、熱中症対策をどうするかという、その日のお天気次第かとも思うのですが、熱中症対策のほうも十分に考えていただいて実行していただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○宍戸委員長

そのほかにはいかがでしょうか。

どうぞ。

○牛山委員

法典公民館さんの6ページ目のメルカリ教室ですが、これはどこまで体験するのでしょうか。実際に出品するところまででしょうか、それとも売れたときの出荷の仕方までやるのか。今はコンビニでメルカリ用のキットとか売っていますけれども、その辺を教えてくださいませんか。

○法典公民館長

出品体験ということで、1つ2つ売りたいものを持ってきてくれということで、出品するときに大きいと送料がかかって売りづらいとか、そういう話までしているので、売れば売るところまで行くと思います。

○牛山委員

あその画面に載せるのはそんなに大変ではないのですが、相手とのやり取りとか実際に物を送るという作業が。

○法典公民館長

私もやっていないのですが、その辺がちょっとおっくうだなというところなので、その辺のことも含めて株式会社メルカリの認定講師の方が来てくれますので。

○牛山委員

では送り方まで、最後のところまで教えていただけるということですか。

○法典公民館長

はい、そういうところまでやってくれます。

○牛山委員

分かりました。

○宍戸委員長

そのほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

では、ご質問等がなければ、各公民館からの事業計画については承認するものとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○宍戸委員長

ありがとうございます。では、承認といたします。

それでは、これから非公開の審議事項となります。議事(3)につきましては、船橋市情報公開条例第7条第2号の不開示情報を審議することから、同条例第26条第2号に該当いたしますので、会議を非公開といたします。

以下、船橋市情報公開条例第26条第2号に該当するため、非公開とする。

○宍戸委員長

事務局から、ほかに何かありますでしょうか。

○西部公民館長

一つ説明したいことがありますので、今資料をお配りします。(資料配付)

今お配りいたしましたのが、船橋市の公民館に関するアンケート調査の集計結果でございます。これについて報告いたします。

お配りしている集計結果は、6月22日から各公民館窓口にて閲覧できる予定ですが、

先に公民館運営審議会の資料として紹介させていただきます。

本アンケートは、公民館を今より身近で使いやすい生涯学習施設にするため、公民館に対するイメージやニーズを把握することを目的に、公民館を利用する方、利用しない方へ向けて、令和3年11月16日から令和3年12月28日にかけて実施したものです。

公民館利用者2,191名、公民館を利用しない人890名から回答がありました。3ページからは公民館利用者、11ページからは公民館を利用していない方の集計結果となっております。後ろの23ページからは実施の様式が記載されております。

今後、本集計結果は、公民館の運営方法等の改善のための資料として役立てていきたいと考えておりますので、ご覧いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○宍戸委員長

よろしいですか。

○西部公民館長

以上で説明は終わりです。

○宍戸委員長

それでは、これで本日の議事は終わりました。委員及び理事者の皆様、ご協力ありがとうございました。

本日の会議の議事録署名人は、牛山委員です。よろしくお願いいたします。

○牛山委員

かしこまりました。

○宍戸委員長

以上で審議を終わります。

また、非公開資料は、その場に置いたまま退出していただきたいと思っております。

それでは、事務局にお返しいたします。ありがとうございました。

○事務局（西部公民館長補佐）

皆様、ご審議ありがとうございました。

次回は令和4年9月15日（木）午後2時から、会場は西部公民館、第1・第2集会室です。

これをもちまして、令和4年度第2回西部公民館運営審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後3時01分閉会